2025年度活動計画

1　今の暮らしをどう見るか　～暮らしから見つめる社会～

2024年1月に発生した最大震度７の能登半島地震は、家屋の倒壊や道路、ライフラインが寸断されるなど、甚大な被害をもたらしました。また、８月に宮崎県で震度６弱を観測した地震では、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表されました。いつ起こるか分からない地震や大雨等、自然災害への国民の不安はさらに大きくなっています。

10月の総選挙の結果、過半数を得た政党はなく、政治情勢は当面不透明な状況が続くことが見込まれます。手話通訳制度を含む社会福祉施策全体の今後の動きについて注視することが必要です。今回の総選挙の背景には、国民の「政治資金問題への怒り」があり、その理由として「暮らしの苦しさ」があったと考えられます。物価や国民負担率※の上昇と収入の頭打ち、災害時の生活の不安等がもたらす暮らしの困難が根本にあるとすれば、社会福祉施策の充実強化（＝公費支出を増やす）を前進させるには努力していく必要があると言えます。

全通研は、創立以来掲げている「ろう者の権利を守る手話通訳」の理念を手話通訳制度の評価する基本的なものさしとしています。「権利を守る」ことは、ろう者が障害のない人と同様の権利を有し、安心して暮らすことができる社会の実現を目指すということを意味しています。

「旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者等に対して補償金等の支給等に関する法律」（以下、補償法）が、2024年10月８日参院本会議で、全会一致で可決、・成立し、あわせて「旧優生保護法に基づく優生手術等の被害者に対する謝罪とその被害の回復に関する決議」が、両院本会議で採択されました。

ただ、補償法の制定によりすべてが解決するものではありません。ろう者が安心して暮らし、また手話通訳者が安心して働くためには、すべての国民の基本的人権が守られていなければなりません。手話通訳制度の内容を前進させるためには、私たちの暮らし、さらに社会の状況を併せて学ぶ必要があります。

※国民負担率：租税負担及び社会保障負担を合わせた義務的な公的負担の国民所得に対する比率（財務省HPより）

2　手話や手話通訳を取り巻く環境

手話を言語として認知することや手話を使用する環境整備を求める動きは広がっており、手話言語条例を制定する自治体は増え続け、現在（2025年1月31日）では556自治体（39都道府県/21区/364市/125町/7村）で制定されています。手話言語法の早期制定や条

例制定市区の拡大、手話関連施策の充実などを目的に2016年に設立された「全国手話言語市区長会」に入会している自治体は全815市区の約80％の647市区となっています「手話に関する施策の推進に関する法律（案）」は、2025年度法案制定に向けて準備が進められています。

2025年11月には「東京2025デフリンピック」が開催される予定で準備が進められ、手話通訳者の養成やボランティアの募集なども行われています。また、ICT技術等専門分野に精通した手話通訳者や、テレビ通訳等映像を通じた新しい通訳技術に対応できる手話通訳者の養成も必要となっています。

全日本ろうあ連盟は、2024年７月に「ろう者による手話通訳に関する見解」を表明し、「通訳は、ろう者ときこえる人が互いを尊重し、協働することで、ろう者の更なる社会参加や自立を促し、社会全体の発展に寄与することができるものと考えられます。（中略）今後は、「手話通訳（ろう者）」も含めた制度及び環境作りが必要と考えます。」としています。

これらの情勢を踏まえ、全通研は関係団体と連携して手話や手話通訳に関する制度について今後どのような運動や取り組みが必要なのか議論し、より良い手話通訳制度にするために声を上げていく必要があります。全通研は創立時より「聴覚障害者の生活と権利を守る」立場をとり、全日本ろうあ連盟と共同してろう者の権利保障をめざした手話通訳活動を続けてきました。手話通訳実践や活動の中で繰り返し検証し、社会の幅広い課題について学びを深め、制度の改善を求め続けることが必要です。

３　事業計画の基本的な考え方

以上のような現状認識を基に、2025年度の全通研の事業計画を提案します。

◇ 日本国憲法や障害者権利条約の理念、全通研の目的である「聴覚障害者福祉と手話通訳者の社会的地位の向上」を踏まえ、支部や会員への情報提供や学習に取り組みます。

◇ 手話通訳制度の明確な改善が見られない状況が続いています。関係団体、行政や議会など社会のさまざまな層に対し、聴覚障害者の情報・コミュニケーション保障及び手話通訳の必要性についてあらゆる機会・手段を活用して情報発信し、制度改善に向けて取り組みます。これまでの情勢を踏まえ、運動課題を整理して議論を行い「手話通訳のグランドデザイン」の作成をめざします。

◇ ICT 機器の活用や、電話リレーサービス、遠隔手話通訳、ろう者と協働して行う手話通訳など、手話通訳の多様化が進んでいます。また、新たな養成カリキュラム実施による、若年層の手話通訳者が生まれることが予想されます。これらの新たな手話通訳者を仲間として迎え入れられる組織作りを目指します。

◇ 全日本ろうあ連盟・日本手話通訳士協会に加えて幅広い関係団体とのネットワークの構築・連携強化を進めます。

◇ 全通研各支部、ブロックでの学習活動や地域での取り組みを踏まえ、全通研全体で情報や課題を共有し、社会への発信や運動につなげられるよう取り組みます。
◇ これまで全通研が主催していたWEB 学習会や各種の会議等を見直すとともに、支部やブロックで行う学習会や情報交換等をより多くの会員と共有できる方法を検討します。

【2025年度活動計画】

1　「つながる」

（1）組織拡大の取り組み

2024年に全通研は創立50周年を迎え、「50年の絆その先へ　歩み続ける全通研」をキャッチコピーとして多くの仲間とともにこれまでの活動を振り返り、これからも歩み続けることを確認しました。また、新たな活動指針である「全通研ビジョン2030」では、「つながる、たかめる、はたらきかける」をキーワードとして掲げています。世代を超えて多くの会員とつながり、支部やブロックでの学習や地域の活動を進められるよう、会員現勢や手話、福祉に関する情報、全通研が取り組んでいる運動等について全通研NEWSで分かりやすく発信します。

支部やブロックで取り組んでいる学習や活動を、ブロックを通じて全通研全体で共有し、課題の解決に向けての意見交換、取り組み等を各ブロックで柔軟に取り組めるよう検討します。

次世代活動委員会（N-Action）は、次世代会員の活動を支援し、それぞれの支部やブロックで主体的に活動に参加できるよう、情報発信を行います。集団での討議や交流を深めるため、「N-Action のつどい」、「N-Action 合宿」の企画運営を担います。

また、手話通訳や聴覚障害者福祉に関連する業務を担っている会員ではない人に積極的に全通研の活動や情報を発信し、対話や交流する機会の創出に努めます。

2　「たかめる」

（1）手話通訳者の健康問題への取り組み

ア　「 雇用された手話通訳者の労働と健康についての実態調査2025」の実施

自治体や公共機関、各種団体に雇用される手話通訳者がかかえる健康問題と厳しい労働環境の実態を明らかにするために、滋賀医科大学社会医学講座衛生学部門の協力を得て実施します。1990年以降５年ごとに実施しており、2025年度はその調査の８回目にあたります。

今回、電話リレーサービス等民間事業者で働く手話通訳者の健康等実態把握、聴覚障害者が在職し、手話通訳者が雇用されている企業においての手話通訳者の健康等実態調査や

改正障害者差別解消法施行に伴う民間事業者の合理的配慮の義務化等により、病院・学校等に雇用された手話通訳者の健康等実態調査を併せて行います。また、この調査事業の重要性を踏まえ、国の施策として予算化につながる厚生労働省の「障害者総合福祉推進事業指定課題」（注）として行います。（予定）

注：障害者総合支援法を踏まえ、障害者施策全般にわたり引き続き解決すべき議題や新たな課題について、現地調査等による実態把握や試行的取組を通じ施策への提言を得る。

イ　けいわん患者との関わり

けいわん患者の全国交流集会は、けんわん患者やその関係者が気軽に参加できる唯一の情報交換の場であることから、集合型で東北ブロックにて開催します。けいわん 110 番（医療相談）については、滋賀医科大学の協力を得て 2025 年度も継続します。

ウ　手話通訳者健康関連行事

手話通訳者の健康問題について、雇用された手話通訳者の労働と健康についての実態調査の結果や手話通訳制度調査委員会の議論を踏まえ、今後の活動計画を作成します。また、「みんなでめざそうよりよりよい手話通訳」の改訂版についても検討します。

エ　雇用された手話通訳者の動態調査

2025年度は、雇用された手話通訳者の実態調査を実施するため動態調査はありませんが、今後の実施ついては、実態調査委員会で検討します。

（2）　第58回全国手話通訳問題研究集会～サマーフォーラムinきょうと～

2025年８月８日（金）～10日（日）に、「平和と人権はいのち　仲間と共に京都から」をテーマに開催します。サマーフォーラムは、全通研にとって大きな行事の一つであり、全国各地の仲間が直接顔を合わせて、学習や交流ができる絶好の機会です。

京都は、ろう教育発祥の地、日本で最初の手話サークル結成の地など、さまざまな歴史を積み重ねてきたところであり、全国各地の多くの仲間が、明日からの運動の活力を得ていただけるよう、現在も実行委員会が中心となり、準備を進めています。

なお、分科会はレポート報告をもとに議論が展開します。日頃、地域で行っている実践をまとめていただくなど、レポート提出についてご協力をお願いします。

（3）全通研Webオープンスクール

全通研会員ではない人も対象とするWeb オープンスクールを１回開催します。参加費は無料としますので支部の集団視聴などを通して、会員拡大の機会や会員同士の学びを深める場となることを期待します。

（4）研究活動強化事業

各支部・ブロックの研究活動を推進することを目的に、日頃の活動やこれまでサマーフォーラムでレポート発表した継続的な取り組み等の研究活動に必要な経費の4／5を助成する事業を継続します。

（5）講師派遣事業

支部やブロック活動の強化を図るため、「全通研講師派遣用プロフィール」を更新したものを各支部に情報発信して、ブロック・支部の研究や活動強化につなげます。

（6）機関誌『手話通訳問題研究』の発行

会員のニーズと社会情勢を踏まえた特集を核に、読みやすい誌面作りに取り組みます。地域での学習や運動につながるように、各支部の協力を得ながら発行します。

第172号……2025年５月下旬発行
第173号……2025年８月下旬発行
第174号……2025年11月下旬発行
第175号……2026年２月下旬発行

３　「はたらきかける」

（1）手話通訳制度の改善

現在の手話通訳制度は、養成や派遣事業に関わる予算や人材の不足、雇用されている手話通訳者の業務内容や処遇に関する地域格差、登録手話通訳者への過重な負担など多くの問題がこれまでの実態調査などから明らかになっています。公的な制度でありながら、社会で必要とされている情報保障、コミュニケーションに関する相談に対応できる体制や、手話通訳者が安心して働ける環境が整っているとは言えません。また、最近ではICT を活用した手話通訳や遠隔手話通訳、電話リレーサービス、ろう者と協働して行う手話通訳など、手話通訳も多様化しています。このような状況について、地域や関連する分野の正確な情報を収集し、課題を整理して今後の手話通訳制度についてどのような取り組みが必要かを検討することが重要です。

「雇用された手話通訳者の労働と健康についての実態調査2025」を実施し、全国で雇用されている手話通訳者の業務内容や役割、健康状態、労働環境などの調査を行うこと広く呼びかけ、一人でも多くの手話通訳者の現状把握を行い、報告書を作成します。

また、これまでの実態調査で明らかになっている課題と現状の分析を行い、日本の手話通訳制度について調査研究し、その結果を理事会に報告する「手話通訳制度調査委員会」（仮称）を新たに設置します。有識者を含め、手話に関わるさまざまな取り組みに携わっている人たちと議論して関連する情報の収集や課題の整理を行います。

（２）　手話関係者の健康を考える３団体委員会の取り組み

全通研、全日本ろうあ連盟、日本手話通訳士協会で構成する委員会で、手話関係者の健康や身分保障の改善等の問題に取り組みます。

2025年度は委員会を開催し、電話リレーサービス、遠隔手話通訳など増加している新しい手話通訳現場のことを盛り込んだ「みんなでめざそうよりよい手話通訳」の改定を検討します。また、引き続き「手話関係者の健康フォーラム」を開催します。

（３）機関会議の開催

代議員会を、５月24日～25日に神戸市で開催します。

代議員会ブロック別会議を、代議員会の討議を充実させることを目的として４月に開催します。

2025年度の予算や活動計画について検討するにあたり、支部やブロックの活動状況や課題等を踏まえて意見交換を行うため、10月に各ブロックで代議員会ブロック別会議を開催します。

理事会を必要に応じて開催します。

（４）広報活動の強化

ア　会員向けの情報発信

代議員会の議決事項や討議内容の報告等を、「全通研会報97号」として発行します。「全通研ＮＥＷＳ」を毎月20日発行で、情報をタイムリーに発信します。また、「全通研ネットワークメーリングリスト」を活用し、支部の活動、手話通訳や情報保障の関連記事、日本障害者協議会（JD）等関係団体からの情報提供を行います。

各支部で行う学習活動に他支部も参加できるような働きかけを行います。

イ　社会に向けて情報発信

ホームページやブログ「全通研NOW!」を活用し、全通研の事業や活動を会員、社会に発信・周知します。全通研のホームページを会員への情報提供と社会への情報発信に分け、アクセスしやすいサイトになるよう充実させていきます。

（５）出版活動

研究誌に連載された、『よりよい対人援助業務をめざして』（仮）の新刊発行と、DVD『手話この魅力あることば』を発行します。会員の購入を促進するための工夫を行います。

学習活動の促進としては、自主製作の他、社会福祉法人全国手話研修センター、その他の団体の斡旋図書として学習教材を取り扱います。会員への情報提供および販売促進として「読みたい見たい」を毎月発行します。

（6）手話通訳活動あり方検討委員会

地域の手話通訳に関する課題を整理して、意見交換や学習する場を検討します。今後は多様化する手話通訳に関する問題を考える「手話通訳制度調査委員会」と連携していきます。

（7）自治体業務・政策研究委員会

これまでは、自治体で働く手話通訳者の業務や施策との関り等について取材や学習会を開催してきました。今後は多様化する手話通訳に関する問題を考える「手話通訳制度調査委員会」と連携して、自治体の特徴的な施策や取り組み等の情報を収集し、雇用されている手話通訳者の役割や手話に関する制度等について考えます。

（8）国際活動

ア　情報発信

世界手話通訳者協会（WASLI）の国会員として、WASLI をはじめ海外の情報を全通研ホームページに掲載し広く周知します。また、全通研の活動を英訳し、広く世界に発信します。

イ　アジア支援

WASLI アジア地域代表として、アジア地域における手話通訳者の連帯と資質向上をはかるための機会を提供します。

4　財政活動

2025年度は、新たな事業区分での予算案としています。

一般会計の事業費では、学習・研究活動、情報広報活動に大別し、国民に開かれた学習事業費、会員のための学習支援事業費、けいわん患者支援事業費、研究・活動推進事業費、研究誌発行事業費、地域情勢把握事業費、国際活動事業費、情報広報活動事業費、地域活動支援事業費としました。

管理費では、代議員会・理事会等機関会議を機関会議費にまとめました。これまで事務局費として計上していた旧財政部の経費を財務管理費として別途新設しました。正味財産増減計算書においては、経常収益１億609万円に対して、経常費用１億2,115万円、支出が収入を1,506万円上回る赤字予算としています。この財源は剰余金から補填します。

収入において、会員数は9,800人としています。2024年度会員数9,861人（2025年1月末数）と2023年度から351人増加したことと、コロナ禍から復活傾向にあることを鑑み9,800人と計上しました。

2024年度から実施している事業の見直しや統廃合を一層進め、予算の多くを占める旅費の削減に努めながら新規事業に取り組みやすい体制を構築していきます。特に、全通研

の認知度を上げる国民に向けた広報活動や講座の開催には重点的に予算を振り向けます。

一般会計収支計算書においては、事業活動収入7,903万4千円に対して事業活動支出8,681万で、777万6千円の赤字予算としています。

収益事業会計収支計算書においては、収益事業収入2,706万円、うち売り上げ収入を2,064万円と見込んでいます。収益事業支出は2,715万円で9万円の赤字予算としています。固定資産取得支出を含めると支出合計は2,755万円となり、49万4千円の赤字予算となります。赤字回避には売上増が不可欠です。

5　2025年度事業計画（カレンダー）

年	月	日	行事	会場
2025 （令和７）	5	24（土）～25（日）	定時代議員	兵庫県
	8	8（金）～10（日）	第58回全国手話通訳問題研究集会 ～サマーフォーラム in きょうと～	京都府
		9（土）	N-Actionのつどい	京都府
	12	13（土）～14（日）	けいわん患者の交流会	福島県
2026 （令和８）	1	24（土）～25（日）	N-Action合宿	宮崎県
	2	15（日）	手話関係者の健康フォーラム2025	福岡県
			Webオープンスクール （対象：会員及び一般）	オンライン